

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	912 児童福祉一般経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	児童福祉費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	01	児童福祉総務費
		細目	216	児童福祉一般事業経費
		細々目	01	児童福祉一般経費
行革大綱の重点事項番号		7		
担当部署	コード	553000		担当者
	名称	伊賀支所住民福祉課		氏名
			藤岡 史江	連絡先
			45 - 9105	(内線) 241

### 事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	児童福祉施策を必要とする児童及びその保護者	※対象件数
成果(どうする)	子どもを安心して生み育てることができる。	
根拠法令・要綱等	児童福祉法及び同法施行令	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	経常的経費(児童福祉に係る事務用品、公用車燃料) 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請受付等	
社会情勢 の変化等	児童福祉に関する諸手続き等が年々増加している。 平成22年度から、児童手当が廃止となり子ども手当を給付	

### 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

### 運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

### 事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
児童手当・子ども手当申請(認定)者数(支所)	児童手当・子ども手当申請(認定)者数(支所)	人	目標 591	目標 591	591	591
			実績	実績 591		
児童扶養手当申請(認定)者数(支所)	児童扶養手当申請(認定)者数(支所)	人	目標 51	目標 51	51	51
			実績	実績 51		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
児童手当・子ども手当現況届受付数	児童手当・子ども手当現況届受付数	現況届受付数(支所)	人	目標 585	目標 591	591	591
				実績 585	実績 585		
児童扶養手当現況届受付数	児童扶養手当現況届受付数	現況届受付数(支所)	人	目標 50	目標 51	51	51
				実績 50	実績 50		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計(A)	35		33		40		40	
Aの 財源 内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0		0				
	一般財源	35		33		40		40
事業投入人件費(B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
フルコスト(A)+(B)	755		753		760		760	

### 事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	受益者負担を求められることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

### 昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	少子化対策として不可欠な事業であり、今後とも、より制度の周知を図っていく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の相談及び申請受付等の業務 児童・母子・寡婦等に関する相談業務

### 今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中林 千春
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 児童を健全に育成するためには、子育て家庭における経済的負担を軽減することが不可欠であり、その費用の一部として支援が必要である。
現時点における課題、その他	制度の周知徹底
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	法律に基づいた事業であり、制度についてパンフレットの配布や広報への掲載により承知を図っていく。